

## パブリックコメントの実施結果

資料2－3

※いただいた意見については、取りまとめの上、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

| No. | 意見の概要   | 県の考え方   |
|-----|---|---|
| 1   | <p><b>【計画改定の趣旨－薬剤師】</b><br/>         薬剤師の薬局と医療機関との間で業態の偏在や二次医療圏における地域での偏在が千葉県においても顕著に認められ、病院薬剤師確保に難渋している。<br/>         今回の千葉県保健医療計画にも病院薬剤師確保に向けた記載として、以下の記載が入った。今後、ご支援をいただきながら事業展開を検討したい。</p> <p>[地域の実情に応じた就業の促進]<br/>         ○ 必要な薬剤師の確保を図るため、関係団体と連携の上、薬剤師の就労状況を把握し、地域の実情に応じた薬剤師確保の方針、確保策の検討及び実施を進めます。また、特に医療機関に従事する薬剤師について不足傾向がみられるところから、病院薬剤師の確保を支援します。</p> <p>第1章 第1節 計画改定の趣旨の文中、P1下から10行目「なお、本県を含め全国的にも医師・看護職員の不足や偏在が指摘されており、…」の箇所を「なお、本県を含め全国的にも医師・看護職員等の不足や偏在が指摘されており、…」と、せめて“等”を追記いただけないか。現状に即した表現かと思うので、検討をお願いしたい。</p> | ご指摘のとおり、修正します。  |
| 2   | <p><b>【精神疾患】</b><br/>         試案では、現状として小児精神の専門外来が不足していることが指摘されていたが、具体的な施策のなかには児童精神医療の改善案が精神疾患と小児医療のどちらにも無かつたように思うので、意見を申し上げる。<br/>         例えば、神奈川県では県立こども医療センターが児童精神科病棟を有しており、専門医を輩出する循環があり、その土壤の上に横浜市立大学病院も児童精神科チームを有している。<br/>         しかしながら、千葉県は国府台病院という国の児童精神医療の本丸があるためか、県立の教育医療施設がない。児童精神科病床については国府台病院、千葉市立青葉病院、旭中央病院で千葉県の需要をまかなっていると思うが、外来レベルでは児童精神科医は著しく不足している。<br/>         県の予算で、千葉県で勤務する精神科専門医向けに、国府台病院の専門医プログラムで研修してもらい千葉県で勤務する子どものこころ専門医を増やす算段はとれないか。国府台病院も予算が少なく、多くの専門医研修医を雇用できないという背景がある。</p>                    | 児童精神医療については、千葉県こども病院でも外来診療を実施しているほか、千葉県立病院群レジデント制度において、千葉県総合救急災害医療センター(旧千葉県精神科医療センター)が実施する精神科領域専門医研修プログラムにおいて、児童精神科に対応する医師を養成しています。 |

| No. | 意見の概要  | 県の考え方   |
|-----|--|---|
| 3   | <p><b>【精神疾患】</b><br/>           発達障害を専門的に扱う医療機関が少ないのみならず、市町村のことばの相談室や発達相談センターなどの相談機関も数が足りておらず、順番待ちの状態である。そのため、広域的な連携を結んだ先も不足しているのではないか。<br/>           東京都では発達相談や発達検査の外部民間機関の活用や民間委託などを推進するとの方針が発表された。公務員ではどうしてもコストの面で人員増加し難いとは思うので、東京都のように発達相談や発達検査の外部民間機関の活用やことばの相談室などの民間委託を勧めて、限られた専門機関を活用するのみならず、その専門機関である発達相談先そのものを増やす方向も必要なのではないか。</p>           | <p>発達障害のある子ども等が可能な限り身近な地域で必要な支援が受けられるよう、地域支援機能の強化等について、学識経験者や関係機関の従事者等で構成する「発達障害者支援地域協議会」において検討を行うこととしており、頂いた御意見も参考に、検討を進めてまいります。</p>   |
| 4   | <p><b>【災害時における医療】</b><br/>           先般の北陸の地震被害を踏まえ、他の医療圏域の医療機関との相互の協力の構築を。</p>  | <p>試案本冊P184の記載のとおり、県では広域的な医療活動の拠点となる災害拠点病院を27箇所指定し、災害時医療の中核を担っていただいているところです。また、9都県市において広域連携マニュアルを定め、県外との医療連携を図っているところです。先の能登半島地震を踏まえ、引き続き広域的な医療連携に努めてまいります。</p>   |
| 5   | <p><b>【新興感染症発生・まん延時における医療】</b><br/>           地域でバランスに配慮した指定医療機関の確保を。</p>  | <p>第二種感染症指定医療機関については、二次保健医療圏の人口等を勘案し、各地域に指定しております。<br/>           第一種・第二種協定指定医療機関の指定については、現在各医療機関等と協定締結に向けた協議を実施しているところであります。御指摘も踏まえ、必要な病床数及び機関数を確保できるよう努めてまいります。</p>   |
| 6   | <p><b>【小児医療】</b><br/>           流山市は近年人口が増加しており、特に子供の人数の増加は著しい。その中で、子供の病気やケガなどの緊急の事態に対応いただける病院が市内にないことがとても課題だと感じている。<br/>           緊急事態であっても、#8000に電話してもたらいまわし、最終的に松戸市の病院にお世話になった。周りの親御さんも同様のことでお困りの方が多数いた。アプリで往診を依頼しようとしてもファストドクター、みてねコールドクターとともに流山市は往診の対象外である。オンライン診療も半日以上待つことがほとんどである。<br/>           休日や夜間に対応いただける小児科のある救急病院設置をお願いしたいと強く希望する。</p> | <p>ご意見承りました。<br/>           流山市を含む東葛北部医療圏においては、令和4年1月の保健医療計画の中間見直しにより、病床の整備が必要となったことから、令和4年度に引き続き、令和5年度にも病床の整備計画の公募を実施したところ、754床の応募がありました。<br/>           引き続き地域のニーズに応じた病床の整備に努めるとともに、小児救急医療体制の整備に取り組んでまいります。</p> |
| 7   | <p><b>【小児医療】</b><br/>           年々子供を持つ家庭の人口が増える中、深刻な小児科不足で悩んでいる。毎日予約は数分で埋まり、緊急の際に診てもらえないことが多々あるのが現状。これほど子供が多い市として全国で知名度がある中で、市内に救急病院がないことが疑問でならない。流山市に小児科のある救急病院の誘致を強く希望する。</p>   | <p>ご意見承りました。<br/>           流山市を含む東葛北部医療圏においては、令和4年1月の保健医療計画の中間見直しにより、病床の整備が必要となったことから、令和4年度に引き続き、令和5年度にも病床の整備計画の公募を実施したところ、754床の応募がありました。<br/>           引き続き地域のニーズに応じた病床の整備に努めるとともに、小児救急医療体制の整備に取り組んでまいります。</p> |

| No. | 意見の概要  | 県の考え方  |
|-----|--|--|
| 8   | <b>【自治体病院】</b><br>その地域の医療提供に不足が生じないよう、ほかの自治体病院との連携、経営の安定のための支援を。   | 県では、地域医療構想調整会議等において、自治体病院が地域で果たすべき役割や機能、連携強化の方向性等について議論を行い、連携の推進に取り組んでいます。また、経営状況についての実態調査を踏まえて、各病院の状況に応じた助言や支援を行っております。<br>引き続き、より効果的な支援ができるよう検討を進めてまいります。  |
| 9   | <b>【在宅医療】</b><br>在宅での医療は独居で頑張って過ごしている方が増えている。その場合少しばかり判断力があるうちはいいが、介護者がいない高齢の独居者の場合、本人の気持ちの確認など判断力を必要とされるときに在宅がうまく機能するか疑問である。このようなときのルールつくりが必要だと思う。  | 判断力が低下する前に、本人が将来望む医療について、日頃から周囲の人たちと話し合うプロセス(ACP)の普及啓発など、患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療の推進を図ります。<br>なお、患者の判断能力の状態に応じて、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの活用が考えられます。<br>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、引き続き、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。  |
| 10  | <b>【各種疾病対策－難病相談支援センター】</b><br>相談当事者がスムーズに相談にたどりつくよう、ほかの医療福祉の相談機関との連携を。   | 難病相談支援センターにおいては、難病患者及びその家族等のニーズに対応した相談支援ができるよう、今後も関係機関との連携に努めてまいります。   |
| 11  | <b>【医療従事者－薬剤師】</b><br>病気などを未然に防ぐ、また重症化を防ぐような知識を伝えることが必要だと思う。通常の生活の中で気軽に健康相談をして、セルフメディケーションの知識を啓蒙する必要があると思う。薬剤師も個々の人に合わせたコミュニケーション能力が必要とされている。そのための研修会などを行っていく必要がある。  | 患者・住民が、安心して薬や健康に関する相談に行けるようにするためには、患者の心理等にも適切に配慮して相談に傾聴し、平易でわかりやすい情報提供・説明を中心とする薬剤師の存在が不可欠であり、かかりつけ薬剤師には、こうしたヘルスコミュニケーション能力が求められています。<br>県では、患者に平易でわかりやすい情報提供・説明できるヘルスコミュニケーション能力を向上させるため、関係機関との協力のもと研修会等の充実に努めてまいります。  |
| 12  | <b>【医療従事者－理学療法士、作業療法士】</b><br>理学療法士や作業療法士の需要の増加が見込まれるとの記載は何を根拠にしているのか。<br>厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会・理学療法士・作業療法士需給分科会」では、将来的に飽和状態になると調査結果を出している。専門職の確保には高い給与水準が不可欠だが、これ以上数を増やすべき給与は下がり、仕事の魅力は下がり、なり手が減るばかりなのではないか。数を増やすための支援はもう必要ない。<br>また、理学療法士と作業療法士を一緒に記載するのは乱暴ではないか。作業療法士には精神科分野があり、この分野については需給の面でも単純なリハビリテーションでの需給とは異なる。 | ご意見承りました。<br>計画試案では、「リハビリテーションへの需要が増加することが予想される」としているところであり、根拠としては、ご案内の厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会・理学療法士・作業療法士需給分科会」における需給推計(案)(H31.4)となります。本分科会における需給推計案をみると、推計ケース1～3の全てにおいて、2018年から2040年にかけて需要が増加し続ける線グラフとなっています。<br>他方、同分科会においては、現状として「PT・OTの供給数は、現時点においては、需要数を上回っており」とされており、方向性(案)として「計画的な人員養成を行うことが必要ではないか」とされています。計画試案においては、本方向性(案)に沿った記載としています。<br>また、理学療法士と作業療法士を1つの項目に記載していることについては、法令(「理学療法士及び作業療法士法」)や、県立保健医療大学における養成課程(健康科学部リハビリテーション学科理学療法学専攻・作業療法学専攻)等に揃えた整理としているためです。 |

| No. | 意見の概要  | 県の考え方  |
|-----|--|--|
| 13  | <b>【医療従事者－言語聴覚士】</b><br>「4理学療法士と作業療法士」の項目があるが、言語聴覚士は試案P389に「その他の保健医療従事者」に位置づけられている。言語聴覚士も、理学療法士・作業療法士と同じリハビリテーション専門職であるので、この項目は「4理学療法士と作業療法士と言語聴覚士」とし、人材の確保及び資質の向上について、理学療法士・作業療法士と同等の扱いにし、「地域リハビリテーション関係機関従事者の協働促進に向けた研修等」についても、その対象であることを明記していただきたい。 | ご意見を踏まえ、修正しました。  |
| 14  | <b>【オンライン診療】</b><br>訪問診療では十分な医療支援が受けられない当事者地域に活用を促進をしていくこと。  | 県としても、オンライン診療の活用は、患者負担の軽減や継続治療の実現のみならず、訪問診療等に伴う医師の負担軽減の観点からも有用と考えており、令和5年度から開始したモデル事業の成果を検証しつつ、今後の事業展開に向け検討を進めることを計画案に記載しています。   |
| 15  | <b>【飲料水の安全確保】</b><br>先般の北陸の地震被害を踏まえ、水の確保は必修の課題。現在、水道の広域化、設備の維持管理がこの先の問題。平時、災害時でも確実な医療機関への確保のための取り組みを。  | 試案本冊P189の記載のとおり、飲料水の確保に努めてまいります。<br>「[診療に必要な水・燃料の確保]<br>○ 災害発生により、ライフラインの途絶が長期間となった場合にも、診療機能が維持できるよう災害対策本部と連携しながら水(飲用水、診療用水、生活用水等)・燃料を確保します。」  |
| 16  | <b>【総合的な健康づくり】</b><br>「タバコ病による早死にを無くすための取り組み」をよりいっそう進めていただきたい。<br>「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。  | 喫煙による健康被害をなくすため、禁煙を希望している喫煙者への支援や、20歳未満の者や妊娠中の者に対して正しい知識の普及啓発等を実施しています。<br>また、受動喫煙対策については、健康増進法に基づく適切な対処や、普及啓発等を実施しています。望まない受動喫煙のない社会の実現に向けて、今後も対策を推進してまいります。<br>具体的な取組については、健康ちば21(第3次)に記載し、取り組んでまいります。 |
| 17  | <b>【医薬品】</b><br>現状は薬が入手困難なため業務に支障をきたしている、通常の流通に戻れば患者さんの相談などできるが、薬がありそうな薬局を紹介するようになっている。心ならずも患者さんの意向に沿えず申し訳なく思っている。そのため服用薬の把握できず相談が出来ない状態になっている。薬の不足に対する流通の早期の改善策をお願いしたい。   | 県では、医療関係団体等を通じ、医療機関等での医薬品発注が必要最低限となるよう、また、医薬品卸協同組合に対しては、医薬品の偏在等がおこらないよう、供給状況等を丁寧に説明しながら協力を求めているところです。<br>今後も、医薬品が必要とする患者に適切にいきわたるよう、国や医療関係団体と連携し、医薬品の安定供給に努めてまいります。                                      |
| 18  | <b>【医薬品】</b><br>医薬品卸の配送対応に関連する件で、ガソリンの速やかな優先給油体制を作っていただきたいと思う。<br>能登半島地震においても、医薬品卸各社は、供給体制を速やかに整えて活動しているが、ガソリンの優先給油が出来なかった状況が暫く続き、給油にかなりの時間を要したとの報告もあった。また、各地区に向かう道も悪路となっており、1日で帰社出来ない事もありガソリンを入れた携帯缶も積んで動いていたとのことである。                                 | いただいた御意見を防災関係部局と共有させていただき、今後の運用の参考とさせていただきます。  |

| No. | 意見の概要  | 県の考え方  |
|-----|--|--|
| 19  | <p><b>【全体】</b><br/> 富山国保病院、帝京大らば総合医療センターが昨年、将来展望で騒がれた。また、医療圏域の境、隣接する医療圏域からの患者さんの受け入れの数字と実態をどうしていくか、先般の安房の調整会議で話があった。<br/> 制度や枠ではなく、現場が動きやすく、県民が地域に格差なく医療が受けられるような趣旨を計画案に盛り込んでいただきたい。</p> | ご提案の内容については、「第1章第1節：計画改定の趣旨」において、「県民一人ひとりが地域において安心して生活できるよう、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保」や「勤務環境の整備には一層の取組が必要」と記載があり、現行案に盛り込まれていると認識しています。 |